

令和3年度事業計画

県内の林業労働者数は、令和元年度末で757人と、平成10年度の1,595人から半減し、近年も高齢層の退職等で緩やかな減少が続いていますが、社会保障制度への加入促進、機械化による労働環境の改善などにより、若年層を中心に新規就業者の確保が進みつつあります。50歳未満の就業者数は、平成10年度の364人から令和元年度には463人へと増加し、就業者全体の61%を占め、年齢構成が若返ってきています。

県内の人工林は成熟化が進み、人工林22万haのうち、利用可能とされる46年生以上の森林が約77%を占めています。成熟した森林の有効利用を図るため、県では公共施設など非住宅分野での木材利用や木質バイオマス発電における燃料用材の活用等により木材の利用拡大を図るとともに、多様な森林整備を進めるため、植栽・保育・伐採・利用と続く林業生産サイクルが継続する「資源循環型林業」の構築に向けた人工林の主伐による伐採とその後の再造林が進められているところです。

これまでの間伐に加え、主伐・再造林による原木生産を推進するためには、担い手の育成、生産能力の向上等、林業労働力の確保と技術向上が喫緊の課題であり、森林組合等林業事業体において「就労条件の改善による新規就業と定着の促進」「技術者の養成」「安全衛生の推進」等の取組強化が求められています。

当財団では設立当初から、県が進める林業労働者の福祉の向上や林業労働力の確保・育成施策の一翼を担ってまいりました。今年度も『林業労働力確保支援センター』として各種講習の受講料や住宅借り上げ経費への助成事業、新規就業希望者の相談対応やPR活動のほか、メインとなる研修事業においては県立森林大学校との連携を一層強めてまいります。また、林業労働者の福利厚生充実を図る振動障害特殊健康診断や退職一時金給付事業など多岐多彩な林業労働施策に、県行政と連携して取り組んでまいります。これらの事業推進を通じて、森林組合をはじめ林業事業体が上記課題への対策として進める福利厚生や労働力確保・育成活動を支援し、以て兵庫県林業の発展並びに県土緑化の推進に寄与することといたします。

公益目的事業

【公1】 林業労働力確保支援事業

(1) 林業技術向上促進事業

林業労働者の技術の向上を図るため、林業事業体が技能・資格の取得や研修受講等に従業員を参加させた場合に、それらに要した経費の一部を助成します。

(ア) 助成対象者

林業労働力の確保の促進に関する法律(平成8年法律第45号)に基づく認定事業主等に雇用されている職員及び林業労働者

(イ)対象経費

林業・木材製造業労働災害防止協会兵庫県支部等が実施する技能講習会等の受講に係る受講料、受験料等

(ウ)助成率：受講料等の1/2以内

(2) 新規参入定着活動事業

新規参入した林業労働者の定着を図るため、林業事業体又は新規参入者が住宅を新たに賃借した場合に、それらに要した経費の一部を助成します。

(ア)助成対象者

認定事業体又は認定事業体となる予定の事業体に新規就業する林業労働者

(イ)助成率：賃借料の1/2以内(1人当り上限 20千円/月、助成期間 2年間)

(3) 林業労働力確保支援センター推進事業

林業労働力の確保に関する総合的な窓口である林業労働力確保支援センター(知事指定)として、課題を共有し対策を協議するため国・県・民間事業体の委員で構成する林業労働力育成協議会を開催するとともに、事業体への経営相談・指導、及び新規学卒者やUターン希望者など林業への就業希望者からの問合せ・相談に対応します。

林業労働力育成協議会の開催：1回

認定事業体への指導：随時、巡回指導(10件)

林業への就業希望者からの相談対応：随時

(4) 林業就業促進支援事業

① 就業相談会

林業に関心のある就職・転職希望者の県内事業体への就業を円滑に進めるため、全国規模で開催される合同就業相談会に参加します。

(ア)「森林の仕事ガイドンス」に兵庫県ブースを出展 1回(大阪会場)

(イ)「森林の仕事エリアガイドンス」に兵庫県ブースを出展 1回(大阪会場)

② 林業体験講習

林業への就職を希望する方を対象に、基本知識、林業体験、職場見学を行うとともに、個別の就職・生活相談を実施することで、林業に就職するために必要な知識や資格を身につけ、林業への円滑な就職を支援する講習を実施します

実施回数：年1回 実施時期：11～12月頃 研修日数：5日間

募集人数：10名

③ 林業の仕事PR事業

林業の次代を担うと期待される高校生等を対象に、林業現場の紹介や仕事へのやりがいを伝えることにより、林業で働くことへの興味や関心を高めて、林業への就業が進路選択の一つとなるきっかけづくりとしてPR事業を実施します。

若手技術者を指導者とする相談会：3回

④ 林業就業促進資金貸付事業

林業への新規就業を円滑に進めるため、新規に就業しようとする者や新規就業者を雇用する事業主に対して、研修受講に要する経費や新規就業にあたって必要となる装備品の購入資金等は無利子で貸し付けます。

貸付枠：4,930千円

(5) 林業架線作業技術研修事業

林業架線作業に従事経験のある林業事業体の現場技術者等を対象として、林業架線作業主任者免許を取得するために必要な科目の講義と演習及び林業架線の架設・撤去・運転を実習する研修を実施します。

実施回数：年1回　実施時期：10～12月頃　研修日数：12日間

実施場所：県立森林大学校等　募集人数：10名

(6) 林業三つ星経営体育成事業

林業事業体の3つの大きな構成員である「経営者」「森林施業プランナー」「現場指導者」に対し、経営者の企画力、マネジメント力の向上、森林施業プランナーの提案力の向上、現場指導者の技術力、指導力の向上を図り、原木生産能力のアップを図ります。

① 経営者育成事業

ア 雇用管理研修

経営者、役員及び雇用管理担当者を対象に、人材育成、適正配置、労働条件、給与体系整備、労働安全衛生の改善等を図るための研修を実施します。

実施回数：年1回　実施時期：7月頃　研修日数：1日間

研修場所：未定　募集対象：認定事業体

イ 意欲と能力のある林業経営者支援研修

新たな森林管理制度の実施に伴って、市町から森林管理を委託される意欲と能力のある林業経営者、育成経営体の効率的かつ安定的な経営管理能力を高めるための研修を実施します。

実施回数：年1回　実施時期：10月頃　研修日数：2日

研修場所：県立森林大学校

募集対象：意欲と能力のある林業経営体、育成事業体

ウ 林業事業体コンプライアンス研修

経営者、管理・監督職を対象に、コンプライアンスを確立するための研修を実施します。

実施回数：年1回　実施時期：9月頃　研修日数：1日

研修場所：未定　募集対象：認定事業体

② 森林施業プランナー育成事業

ア 森林施業プランナー実践力向上研修

森林施業プランナー等を対象に、主伐・再造林施業に関する研修を実施します。

実施回数：年1回 実施時期：10月頃 研修日数：1日
研修場所：未定 募集人数：10名

イ 森林情報高度化研修

森林技術者を対象に、林業における最新のICT技術の導入を図るための研修を実施します。

(ア) ハンディGPS操作研修

ハンディGPSの取り扱い方法とグーグルアースとの連携についての研修を実施します。

回数：年1回 実施時期：7月下旬 研修日数：1日
研修場所：県立森林大学校 募集人数：10名

(イ) ドローン操作研修

林業現場で利用するための法令、仕組み、最近の動向と操作方法についての研修を実施します。

回数：年1回 実施時期：9月下旬 研修日数：1日
研修場所：県立森林大学校 募集人数：5名

(ウ) QGIS基本研修

林業とGIS、QGISの基本操作、地図と座標系等についての研修を実施します。

回数：年1回 実施時期：10月～11月 研修日数：4日
研修場所：県立森林大学校 募集人数：10名

(エ) QGIS応用研修

森林経営計画対象地設定、路網計画作成、CS立体図判読方法等についての研修を実施します。

回数：年1回 実施時期：11月～12月 研修日数：2日
研修場所：県立森林大学校 募集人数：10名

③ 現場指導者育成事業

ア 伐木等指導者養成研修

安全で正確なチェーンソー伐倒技能を習得するため、伐倒練習機や風倒木伐採訓練装置を使用して研修を実施します。

実施回数：年5回 実施時期：6月～10月頃 研修日数：1日
研修場所：川戸実習舎 募集人数：1回あたり4名

イ 路網作設実務研修(線形検討)

森林作業道作設の線形について、基本的な考え方を学ぶとともに、現地での踏査を行い、適切な線形の入れ方を学習する研修を実施します。

実施回数：年1回 実施時期：8月上旬 研修日数：3日

研修場所：県立森林大学校及び現地（宍粟市内） 募集人数：10名

ウ 特殊伐採入門講座

人家裏、道路沿いといった特殊な環境での安全な樹木伐採方法について、座学と現地の両方から学ぶ研修を実施します。

実施回数：年1回 実施時期：9月下旬 研修日数：2日

研修場所：神戸市内 募集人数：10名

エ 広葉樹林整備研修

有用広葉樹林、防災林、景観保全林等、目的別の考え方・整備方法について学ぶ研修を実施します。

実施回数：年1回 実施時期：9月下旬 研修日数：2日

研修場所：神戸市内 募集人数：10名

④ 事業体自主研修

各事業体における課題を解決するため、各事業体が独自に研修を企画し当基金の承認を経て実施した場合、当基金から研修に要した経費を助成します。

実施見込事業体数：5事業体程度

【公2】 林業従事者特殊健診事業

林業労働における振動障害発生の予防対策の一環として、県内の主な地域を巡回する方式により、特殊健康診断事業を県内に拠点を置く健診機関に委託して実施します。

(1) 対象者：林業・木材業に従事し、林業用振動機械を使用する次の者

- ・ 県内で林業または、木材業(製材業を含む。)を営む者に雇用されている者
- ・ 一人親方等(いわゆる一人親方、家族従事者、自営業者)

(2) 健診予定人員：530人

(3) 実施場所：県下8カ所(8日間)

(4) 実施時期：10月～12月

【公3】 退職一時金給付事業

林業事業体における就労条件改善の一環として、運用の原資となる掛金を一括管理することにより林業労働者に有利な退職一時金を給付し、林業への新規就業と定着の促進を図ります。

本事業は加入者数の規模の維持・拡大が重要であることから、未加入森林組合や素材生産業者、造林会社等の事業体への制度周知や加入勧奨活動を行って新規加入者の確保に努め、県の支援により財務の健全化を図りながら事業を運営します。

(1) 掛金収入

被加入者数	:	320	人
日額掛金額	:	280	円
一人平均年間就労日数	:	240	日
掛金収入見込額	:	21,504	千円

(2) 給付金支出

退職見込者数	:	32	人
一人平均給付見込額	:	835	千円
給付金支出見込額	:	26,720	千円